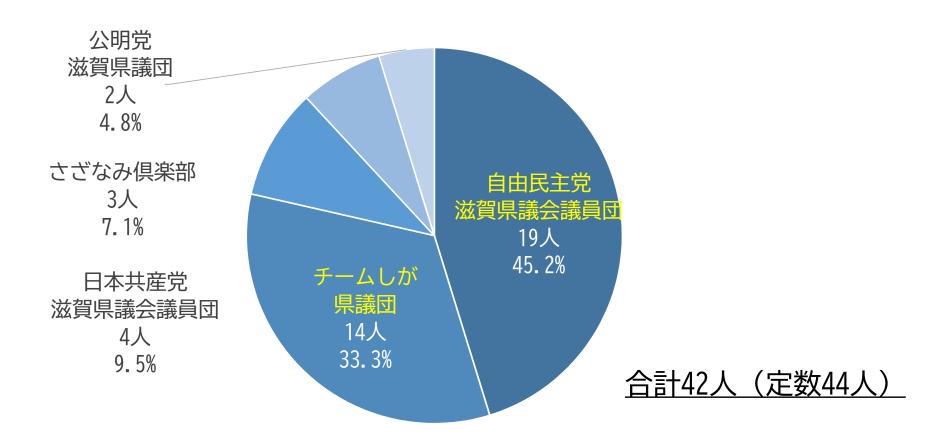
資料4

令和3年滋賀県議会11月定例会議の代表質問に対する知事答弁

(参考) 滋賀県議会議員の会派別議員数





⇒交渉会派(所属議員5名以上)は、代表質問をすることができる。

自由民主党滋賀県議会議団からの質問に対する知事答弁①



税制のあり方について

(1) 持続可能な財政基盤の確立と、適正な受益と負担のあり方について知事の考えを伺う。

持続可能な財政基盤の確立と、適正な受益と負担のあり方につきましては、地方税法や地方交付税制度などにより、地方自治体の財源の大枠が決められておりますことから、所与の財源を、どのように配分するかがこれまでの主な議論でございましたが、様々な行政需要に対して、そのための負担分担のあり方から議論していくことにこそ、地方自治の本来の姿があると考えております。

そのため、私は、<u>より良き自治を追求し、どうすればみんなで納得して負担を分かち合い、担い合っていくことができるのか議論するため、滋賀県税制審議会を設置</u>し、これまで精力的に議論を重ねているところであり、<u>議員の皆さまとも、税を巡る議論を積</u>極的に交わしてまいりたいと存じます。

そのような議論を通じて、<u>適正な受益と負担のあり方について、不断に検証、また検</u>討し、持続可能な財政基盤の確立につなげてまいりたいと存じます。

自由民主党滋賀県議会議団からの質問に対する知事答弁②



税制のあり方について

(2) 税制のあり方として「滋賀にふさわしい」とはどのような意味を持つのか伺う。

本年4月の答申におきましては、その目指すべき方向性といたしまして、

- ①コミュニティの強化につながる税制
- ②脱炭素社会の実現に向けたグリーンな税制
- ③デジタル化の進展によるライフスタイルの変化に対応した税制
- ④産業構造の転換に対応するための税制
- ⑤税制を通じて県としての役割を果たしていくこと という5つの視点を提示していただきました。

また、この答申では、新たな負担を求めようとする場合の合意形成のあり方といたしましても、

- ①議会および住民等の参加による合意形成
- ②自治体間の議論の場
- ③証拠に基づく税制立案
- ④受益の可視化

という4つのポイントを御指摘いただいております。

これらを踏まえまして、<u>社会状況の変化等に柔軟に対応しながら、「滋賀にふさわしい」税制に</u>ついて考えてまいりたいと存じます。

自由民主党滋賀県議会議団からの質問に対する知事答弁③



税制のあり方について

(3) 公共という位置づけの交通こそ、現状税制の中で責任を持つべき分野ではないのか。

交通こそ、現状税制の中で責任を持つべき分野ではないかという点についてでございますが、かつての我が国の公共交通は、人口増加や、高い人口密度などを背景といたしまして、主に民間の交通事業者による経営で成り立ってきました。その後、利用者の減少などによる不採算部分につきましては、公の補助を受けつつも、引き続き、民間事業者により、なんとか支えられているところでございます。

しかしながら、少子高齢化の進展や、新型コロナウイルス感染症にも見舞われる中で、<u>公共交通を取り巻く経営環境は、今後さらに厳しさを増していくものと想定されます</u>。そうした中で、公共交通を維持・充実するために、新たな税負担も含め、<u>誰がどう</u>負担していくべきであるのか、議論をしていく必要があると考えております。

自由民主党滋賀県議会議団からの質問に対する知事答弁④



税制のあり方について

(4) なぜ「地域公共交通」について、税制のあり方を検討しようとするのか伺う。

まず、地域公共交通は、先ほども述べた<u>「滋賀にふさわしい」税制が目指すべき方向性の全てに適っており</u>、幅広い行政サービスの便益を支えている<u>基盤的な社会インフラである</u>とともに、<u>移動の機会が提供されることにより、人々の幸せと地域の健康を支え、文化を育むものであります</u>ことから、それを支えるための負担を税によって分かち合おうという考え方に適合的であると考えております。

また、<u>県政世論調査におきまして、「鉄道やバスなどの公共交通が整っていると感じるか」という項目が、平成23年度以降11年連続で不満度ナンバー1</u>となっておりますことも、その理由として挙げられます。

この「地域公共交通」というテーマを通じて、<u>行政需要に対する受益と負担のあり方を、議員の皆さまとも、引き続き、議論することができればと考えている</u>ところでございます。

自由民主党滋賀県議会議団からの質問に対する知事答弁⑤



税制のあり方について

(5) いかなる観点で税負担を求めていくべきか伺う。

仮に新たな税負担を求めようと、お願いしようとする際には、<u>受益と負担のあり方を</u> 明確にしながら、県民の皆さまに納得感を持っていただけるよう、丁寧に説明し、合意 形成を図っていく必要があると考えております。

今回、導入可能性を検討しようとしている地域公共交通を支えるための税制におきましても、今後いただくこととなる答申の内容次第ではございますが、<u>令和5年度を目途に進めております滋賀交通ビジョンの見直しの中で、県民の皆さまと、地域公共交通の目指す姿を共有していくことと並行して、受益と負担のあり方について議論していくことができれば</u>と考えております。

いずれにいたしましても、<u>県民の皆さま、また、議員の皆さまからも、様々に御意見</u> <u>をいただき、謙虚に耳を傾けながら、しかし、逃げずに、丁寧に、議論を進めてまいり</u> たいと存じます。

チームしが 県議団からの質問に対する知事答弁①



滋賀にふさわしい税制について

(1) CO2ネットゼロ社会づくりのための税制について、具体的にどのような方向性が 示されたのか、また、答申案を受けての課題や可能性等について伺う。

CO₂ネットゼロ社会づくりにつきましては、国際的な、IPCC報告書やグラスゴー気候合意等を含む状況や、国内での、炭素税を含むカーボンプライシングを巡る議論の状況なども踏まえながら、都道府県レベルで、税制において、どのような取組が可能であるのか議論していただいた結果、答申案では、大きく2つの方向性が示されたところでございます。

1つ目は、炭素税につきまして、税負担の少ない地域に企業等が流出してしまう、いわゆるリーケージの問題があることから、<u>地方レベルでの導入は困難であり、仮に、国で導入されるにあたっては、適切な地方配分を求めていくべき</u>であるとの御意見をいただいております。<u>国における制度設計の段階から、適時に、地方としての声をあげていくことが課題</u>であると認識しております。

2つ目は、県独自の取組として、先行的・積極的な取組に対してインセンティブを付与していくための、<u>必要な税制上の措置について、検討を重ね、努力していくべき</u>との御意見をいただいております。その際の課題は、そうした措置が<u>所得の多い人に対する優遇措置に偏ってしまうことがないように配慮する必要がある</u>一方で、<u>将来世代に課題を先送りすることにならないようにも配慮する必要がある点であると認識しているところでございます。</u>

チームしが 県議団からの質問に対する知事答弁②



滋賀にふさわしい税制について

(2) 「地域公共交通を支える税制の導入可能性」について、審議会の委員から出された意見や、 現時点での課題や可能性等について伺う。

地域公共交通につきましては、何らかの新たな税制の導入の可能性について、諮問させていただいたものでございまして、直近の審議会では、委員から、

- ・人口減少を踏まえた将来の交通需要の予測を考慮すべきである。
- ・県が広域的な見地から<u>リーダーシップを取って進めるべき</u>である。
- ・仮に新たな税制が導入された際の負担増だけではなく、 それにより<u>公共交通が維持・充実することによる</u> 便益や負担減についても合わせて示していくべきである。

などといった御意見をいただいたところです。

ポストコロナにおきましてリモートワークがどれだけ定着するかが分からないこと等から、<u>公共交通の将来像が予測しにくい</u>という課題や、<u>県民の皆さまとの合意形成をどのように進めていくのか</u>という課題もございますが、地域公共交通には、<u>CO2ネットゼロ社会における交通手段としても期待される役割は大きい</u>と考えられますことから、<u>利用者のみならず地域のみんなで支えていくための仕組み作り</u>ができないか、引き続き、丁寧に議論を重ねてまいりたいと存じます。